

# 新型コロナウイルス感染症による支援情報まとめ

(令和4年2月15日現在)

※【 】はお問い合わせ先

## 売上が減っている・・・

### 県内事業者緊急支援金

国の「まん延防止等重点措置」の適用延長の影響により、大きな影響を受けている県内全域のすべての業種の中小企業・小規模事業者等に10万円を支給

#### ◆支給要件

①R4年1月から3月までのいずれかの月の事業収入が、基準月（H31年からR3年までのいずれかの同月）の事業収入と比較して50%以上減少

②上記①の基準月の事業収入額が10万円以上

※飲食店等協力金との併給は不可

※国の「事業復活支援金」との併給は可

※申請開始は4月以降の予定です。

### 事業復活支援金

#### ◆対象者

新型コロナの影響で、R3年11月～R4年3月のいずれかの月の売上高が、H30年11月～R3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

#### ◆上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

#### ◆算出式

$$\text{給付額} = (\text{基準期間} \times 1 \text{の売上高}) - (\text{対象月} \times 2 \text{の売上高}) \times 5$$

※1 H30年11月～H31年3月／R1年11月～R2年3月／R2年11月～R3年3月のいずれかの期間

※2 R3年11月～R4年3月のいずれかの期間

#### ◆申請方法

登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請

#### ◆申請期間

R4年1月31日(月)～5月31日(火)

【相談窓口 ☎0120-789-140

IP電話03-6834-7593】

## 売上が伸びずための取組をしたい！

### 小規模事業者持続化補助金★

#### <一般型>

策定した「経営計画」に基づき行う、地道な販路開拓等(生産性向上)の取組や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組

#### ◆補助金額

補助対象経費の3分の2(上限50万円)

◆申請締切 第8回 R4年6月初旬頃  
第9回 R4年10月初旬頃

※以降も複数回締切を設けます。

※地域の商工会で作成が必要な書類もあるので、余裕をもって(締切1週間前まで)事前にご相談ください。

※R4年2月5日以降の公募受付は、3月中を予定しておりますので、詳細はHPでご確認ください。

#### ◆申請方法

郵送またはjGrants(電子申請システム)

【各地域の商工会または宮崎県商工会連合会 ☎0985-24-2057】

#### <低感染リスク型ビジネス枠>

対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスへの取組を支援

#### ◆補助金額

補助対象経費の4分の3(上限100万円)

補助金総額の4分の1(最大25万円)を感染防止対策費(消毒液購入、換気設備導入等)に充当可能

◆申請締切 第6回 R4年3月9日(水)17時

◆申請方法 jGrants(電子申請システム)での申請  
【コールセンター ☎03-6731-9325】

## 融資を受けたい・・・

### 新型コロナウイルス特別貸付

利子補給により実質無利子・無担保で融資が可能  
【(株)日本政策金融公庫各支店】

#### ※利子補給について

◆期間 借入後当初3年間(最長)

◆補給対象貸付上限額

中小事業・商工中金等3億円

国民事業6,000万円

◆申請について

貸付を行った金融機関等から申請書類を受け取り、自ら郵送またはオンラインで申請。

◆申請締切 R5年2月28日(火)

【利子補給制度事務局 ☎0570-060515】

## ウィズコロナに対応したい！

### 事業再構築補助金★

思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③

の必須要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援

①(a)R2年4月以降の連続する6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前(R1年又はR2年1～3月)の同3ヵ月と比較して10%以上減少(もしくは付加価値額が15%以上減少)

(b)R2年10月以降の連続する6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前の同3ヵ月と比較して5%以上減少(もしくは付加価値額が7.5%以上減少)

②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む

③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成

#### ◆各事業類型について

##### ■通常枠

補助額100万円～従業員数に応じて8,000万円(中小企業等)補助率3分の2

(6,000万円超は2分の1)

(中堅企業等)補助率2分の1

(4,000万円超は3分の1)

##### ■卒業枠

補助額6,000万円超～1億円 補助率3分の2

##### ■グローバルV字回復枠

補助額8,000万円超～1億円 補助率2分の1

##### ■緊急事態宣言特別枠

緊急事態宣言に伴う時短営業や不要不急の外出自粛等の影響で、R3年1～9月のいずれかの月の売上高が対R1年またはR2年の同月比で30%以上減少(もしくは付加価値額が45%以上減少)

##### ■最低賃金枠

(a)R2年10月からR3年6月までに3ヵ月以上最低賃金+30円以内で雇用する従業員が全従業員の10%以上

(b)R2年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少(もしくは付加価値額が45%以上減少)

##### ■大規模賃金引上げ枠

補助事業場内最低賃金を年額45円以上引上げ、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度1.0%以上)増員

◆公募締切 R4年3月24日(木)

【コールセンター ☎0570-012-088(ナビダイヤル) IP電話03-4216-4080】

## 従業員の雇用対策を行いたい・・・

### 雇用調整助成金

一時的に労働者の休業などを行い労働者の雇用を維持した場合に休業手当等の一部を助成

◆上限額 1人1日 11,000円

※3月以降は段階的に引き下げ予定

※業況特例 1人1日 15,000円

【宮崎労働局助成金センター ☎0985-62-3125】

【コールセンター ☎0120-60-3999】

## 新型コロナウイルス関係離職者等

### 採用企業支援金

新型コロナで離職を余儀なくされた方を採用した企業に支給

◆支給額 1人につき20万円(上限なし)

◆申請期限 R4年2月28日(月)

※予算がなくなり次第終了

【県雇用労働政策課雇用対策担当

u-turn@pref.miyazaki.lg.jp】

## 新型コロナウイルス感染症対応

### 休業支援金・給付金

R4年3月31日までに事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者へ、当該労働者の申請により支給

◆上限額 1日 8,265円

※特例 1日11,000円

【コールセンター ☎0120-221-276】

## 新型コロナウイルス感染症による

### 小学校休業等対応助成金

R4年3月31日までに臨時休業等をした小学校等に通う子供の世話を行う労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主が対象

◆助成額 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

【コールセンター ☎0120-60-3999】

**記載している情報の詳細は、必ずHPなどでご確認ください。**

★・・・事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに2～3週間程度かかります。(小規模事業者持続化補助金の<一般型>は郵送での申請も可)